



広報 みんなの消防

「危ないぞ！」慣れと油断が 火事の原因
入間東部地区事務組合 防火標語

「防災館」で楽しみながら 防災学習を!

入間東部地区事務組合消防本部では、西消防署1階に防災館を設置しています。

防災館は、「防災展示コーナー」「体験119番通報」「消防展示コーナー」「防火衣着装・消防車乗車体験コーナー」「防災シアター」「初期消火体験コーナー」を通じて、子供から大人まで楽しく防災について学ぶことができる施設です。

おひとりさま、ご家族連れ、お友達同士など、お気軽にお越しください。自治会や学校・幼稚園などの防災学習としての来館もお待ちしております。

開館時間 午前8時45分から午後5時
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌火曜日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

駐車場 あり

※団体でお越しの場合は事前にご連絡ください。

☎ 消防本部警防課 (TEL049・261・6659)



防災シアター

事業所の防火安全体制を 確認しましょう

●事業所の防火安全体制の確認

年度のスタートである4月に、人事異動などによる防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認をしましょう。防火・防災管理者が変わった場合には、防火・防災管理者選任(解任)の届出と新しく選任した防火・防災管理者により、消防計画の作成届出が必要となります。この時期に会社・学校等の防火安全体制を確認し、整備していきましょう。

●再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。人事異動などで防火・防災管理者が変わることの多いこの時期に、受講期限を確認してください。

●防火・防災教育の推進

4月は、新入社員や人事異動者など、事業所の人事配置が大きく変わり、事業所の自衛消防活動の能力が低下してしまいがちです。事業所の安全・安心を守るために、新たな職場で働く従業員に対して、防火・防災教育を徹底し、実態に合わせて、自衛消防の組織を見直していくことが必要になります。

緊急点検を実施

12月17日に大阪市北区で発生した火災を受けて、組合管内の類似した建

物に対し、緊急点検(立入検査)を実施しました。

対象件数	
ふじみ野市	16件
富士見市	22件
三芳町	3件

重点事項

- ①避難経路(階段、通路等)の維持管理状況
- ②防火戸等の閉鎖状況
- ③防火管理状況など
- ④消防用設備等の設置状況

結果 3月23日時点で、重点事項①・②については違反是正を確認、重点事項③・④については、違反是正に向け継続指導中です。

消防法第5条の3の規定により、防火対象物内の階段などに消防活動や避難の妨げとなる物品等が置かれている場合には、消防吏員はその場で物品等の整理・除去を命令できるとなっています。消防吏員による命令を受けた場合、建物に標識を設置したり、当組合ホームページに違反内容等を掲載することがあります。

建物を安全に利用するため、避難経路に物品等を置かないよう維持管理に努めましょう。



消防車や救急車の緊急走行へのご理解・ご協力をお願いします

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法による緊急自動車が接近してきた場合の対応

交差点またはその付近の場合	交差点を避け、かつ、道路の左側に寄って一時停止しなければならない。(一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合には、道路の右側。)
交差点またはその付近以外の場合	道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



入間東部地区事務組合
ふじみ野市・富士見市・三芳町

URL <http://www.irumatohbu119.jp/> ☎ shobo@irumatohbu119.jp

■ 火災の問い合わせ TEL 049・263・0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 TEL 049・261・6031(休日・夜間)